

■玉東町防災情報伝達システム等整備事業に係る質問と回答

No.	該当箇所					質問内容	回 答
	項目	頁	数字	(数字)	記号等		
1	実施要領	4	8	(4)	ア	(4)保守提案に関する資料 ア 要求水準の達成を証する資料 とはい サービスレベルの提案資料との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	要求水準書	2	2	(1)	ア	当該建物は1981年(昭和56年)に施された新耐震基準により建設された建物でしょうか。また、当該建物は木造と見受けますが、構造規模、面積、仕上げ等を開示頂けますでしょうか。	当該建物は昭和25年に建築されております。また、構造等については、木造平屋建て、延べ床面積746.47㎡です。なお、仕上げ等については、建築から相当年度が経過していること、増改築が行われていること等により、詳細は不明です。必要であれば、現地調査を実施してください。なお、現地調査を希望される場合は、事前にご連絡ください。
3	要求水準書	3	2	(1)	イ	環境条件④サビ等には…。なお、屋外子局に於いて既存の支柱を使用する場合は基礎の補強及び支柱のメッキ・塗装を行うこと。とあるが既存の設備についての強度計算書、構成等の資料は提供できるのでしょうか。既存設備の完成図書等の提供を前提としています。	現地調査及び既設設備に関する資料の閲覧は可能です。事前にご連絡ください。
4	要求水準書	5	2	(2)	ウ	屋内受信端末の監視については特定メーカーの仕様のため削除頂けますでしょうか。不可の場合は、スマートフォンアプリケーション配布による監視・制御でもよろしいでしょうか。その場合の監視は、発信に対する受信端末数の把握としてもよろしいでしょうか。	記載誤りです。「、屋内受信端末」の記載を削除します。訂正し、お詫びします。
5	要求水準書	6	2	(2)	セ	③庁舎が倒壊しても機器を使用できること。とありますが、庁舎倒壊における被害想定が困難なため、庁舎へ入ることが出来ない状況でも防災情報伝達システム及び商用電源・NTT回線などが稼働状態であれば、庁舎外からの遠隔操作で、情報伝達が可能とすることで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	要求水準書	6	2	(2)	セ	親局を設置する放送室の整備の中に耐震補強等の必要な措置を行うこと。とあるが放送室には放送を行う設備(操作卓)のみとしサーバー等の設置については既存のサーバー室への設置が可能であるか質問します。2㎡のエリアの確保が必要です。	要求水準書P16に示した場所への設置を基本とするが、既存のサーバー室への設置や他の公共施設への設置等、より有益と判断される提案については可能である。しかし、庁舎倒壊時に情報伝達が可能とすること。
7	要求水準書	8	5			既存施設撤去について記載しているが親局及び中継局の撤去対象となる機器一覧をご提示願います。	別紙「納入機器明細書」とおり。なお、子局設備(戸別受信方式)については、数量の正確な把握ができておらず不明です。
8	要求水準書	14	3-2		遠隔制御局設備	有明広域行政事務組合荒尾署指令センター内に設置予定の遠隔制御装置は据置のみで宜しいでしょうか。高機能消防指令システムとの連動接続が必要である場合、本事業内にて接続費の積算が必要でしょうか。本事業内で接続をする必要がある場合、積算を依頼する必要がありますので、ご担当者様の連絡先を教えてください。	有明広域行政事務組合荒尾署指令センター内に設置予定の遠隔制御装置は据置のみを想定。高機能消防指令システムとの連動接続については、提案による。積算を実施する場合は、町担当者へ事前にご連絡ください。
9	要求水準書	15	3-5		放送室	防音機能の記述がありますが具体的な防音性能等の等級の規定はあるでしょうか。	具体的な防音性能等の等級規定は設定していない。しかし、放送室外で70dBの音が発生しても、録音に支障を来さないこと。
10	全般					現地調査及び既設設備に関する資料の閲覧は可能でしょうか。	可能です。事前にご連絡ください。